

1. 電気幹線工事

(1) 利用申込

- 電気設備の利用及び工事については、催物開催1か月前までに「設備利用申請書」に「電気配線図」を添付して当施設担当者にご提出ください。
- 利用にあたっては、当施設担当者と申請書に基づいた事前打合せを行い、承認を得てください。(展示物等の都合で、24時間送電が必要な場合は、事前に当施設担当者にご相談ください。)
- 据置型発電機を設備し、会場内に電気配線、供給する場合は消防署の許可が必要になる場合があります。

(2) 二次側電気工事

- 工事にあたっては、当施設が定める保安規定のほか、電気設備技術基準・内線規程の関連法令に基づき、遺漏のないよう施工するとともに、当施設担当者の指示に従い施工してください。
- 各出展者の小間装飾、展示・実演に伴う電気工事についても、作業内容を掌握の上、指導監督してください。また、工事中及び開催中は必ず会場内に工事責任者あるいは保安要員を常駐させ、安全の確保に努めてください。
- 定電圧・定周波数または所定の電圧・周波数によらなければ実演できない出展物は、出展者において必要な装置を設置してください。
- 臨時配線を床面等損傷を受ける恐れのある場所に施工する場合は、金属管等で保護するとともに、つまずき転倒防止のためにスロープを設ける等の適切な防護措置を講じてください。特に、準備・撤去作業中においては、作業用の電気配線を含め、車両・作業用足場等により損傷を受けないよう措置してください。
- 既設変圧器容量を越える負荷で臨時変圧器等の増設の必要がある場合には、その都度当施設担当者へご連絡ください。
- 工事が完了したときは、安全確認のため、通電に先立ち自主検査を行い、絶縁抵抗の測定及びアースチェックを実施してください。その検査結果を当施設担当者に報告してください。当施設担当者が安全確認を行った上で通電いたします。さらに、通電後異常のないことを確認し、その旨を当施設担当者に報告してください。
- 安全及び保安上問題がある場合、電気の供給を全部または一部停止します。
- 工事にあたっては次の工事方法を守ってください。
 - a 電線類については、必ずケーブル(CVケーブル・SVケーブル・キャブタイヤケーブル等)を使用してください。
 - b 電線相互の接続は、圧着スリーブ等を使用してください。
 - c スイッチ・コンセント類は露出型を使用してください。

- d 電圧配線の太さは、それぞれ負荷に適合させ（最低 1.6mm 以上）、幹線より細い電線を分岐する場合は、ブレーカーを設置してください。
- e 展示小間内の配線も必ずケーブル（Fケーブル、キャブタイヤケーブル等）を使用してください。
- f 架空配線はメッセンジャーワイヤーに沿って配線してください。電線に張力がかかり損傷の恐れがある場合は、引留碍子を使用してください。
- g 白熱電灯・抵抗器その他熱を発する恐れがあるときは、可燃物と接触させたり、加熱しないように設置してください。
- h 漏電保護を行ってください。
- i 配線は通行の妨げにならないよう措置してください。

2. 臨時電話設置工事

- 臨時電話設置工事を行うときは事前に「設備利用申請書」を当施設担当者に提出し、承認を得てください。

- 加入申込・仮設工事・精算について

臨時電話の加入申込手続き・仮設工事については、主催者が出展者からの申込をまとめた上でNTT静岡支店に直接お申込みください。なお、料金の精算方法につきましてもNTT静岡支店へご相談ください。

連絡先：NTT静岡支店お客様窓口担当 TEL 116

3. 給排水配管工事

(1) 配管工事作業について

- 配管工事を行うにあたっては、催物開催一か月前までに「配管図面」と併せて「設備利用申請書」を当施設担当者に提出し、承認を受けた上で、有資格者または有資格者監督のもとで施工し、遺漏のないように接続・配管を行ってください。
- 床上の配管が通路を横切の場合は、U字型鉄板等で覆って歩行者の安全を確保してください。

◎給水（上水）

→展示スペース内設備ピット内に 25Aの水取出口（バルブ）を南北7か所計計14か所設置。設備ピットの水取出口以降は、主催者負担の配管工事が必要です。

<利用方法>

- ・設備ピット内の取出口に配管（塩ビ管等）を接続し、設備ピット内を配管して、給水を要する小間に最も近い位置の設備ピット蓋から小間内に配管（床上）し器具等につないでください。
- ・設備ピットの水取出口から複数の主催者が上水を使用する際は、設備ピット内配管に分

岐バルブを取り付け主催者各自へ配管してください。また、各給水器具の直近にもバルブを取り付けてください。

- ・配管工事終了後、給水を開始する場合は、水道法の基準に従い、管洗浄後通水し、水質に留意してください。

◎排水（雑排水）

→展示スペース内設備ピット内に 50A（φ50mm）の排水受口を南北7か所計14か所設置。設備ピット内の排水受口までは、主催者負担の配管工事が必要です。

<利用方法>

- ・各小間より配管（床上）し、排水を要する小間に最も近い設備ピット蓋から設備ピットに配管します。設備ピット内からは、架台等で極力勾配をつけて管を布設し、設備ピット内の排水受口に管を接続してください。
- ・雑排水については、下水道法に定められた PH・濁度・油脂分等を基準値以下にして、公害悪臭が残らないようにしてください。

(2) 保全・管理について

- 催物開催中の下水道設備の維持管理については、主催者において施工業者を現場に配置し、事故発生時にも即対応できるようにしてください。また、催物終了後には、毎日必ず元栓を閉めてください。
- なお、催物開催中は、漏洩防止等、随時保安点検に努めてください。